

卒 FIT 太陽光買取サービスに関する重要事項説明

本書は、エバーグリーン・リテイリング株式会社（以下「当社」といいます。）がお客様の太陽光発電設備から余剰電力を買い取る契約を提供する際の条件に関する重要な事項を記載し、説明するものです。なお、本書に記載のない事項については、当社が別に定める「太陽光発電設備電力受給（買取）契約要綱」、（以下単に「要綱」といいます。）及びお客さまの太陽光発電設備と電力系統を連系する送電線を所有する一般送配電事業者（以下「送配電事業者」といいます。）の定める託送供給等約款及びその他供給条件等（以下「託送約款等」といいます。）によります。

要綱は、ウェブサイトでご確認頂けます。また、託送約款等は送配電事業者のホームページでご確認ください。

1. サービス概要

- 法令に基づく余剰電力買取制度の適用を受けて、電力会社により買取を受けていた太陽光発電設備の余剰電力について、固定価格買取期間満了後、買取を実施致します。

2. 買取価格 本価格の適用日は、2022 年 4 月 1 日です。

エリア	スタンダードプラン 買取単価（税込）	プレミアムプラン 買取単価（税込）
北海道	8.0 円/kWh	11.0 円/kWh
東北	9.0 円/kWh	10.5 円/kWh
関東	8.5 円/kWh	10.5 円/kWh
中部	7.0 円/kWh	10.0 円/kWh
北陸	8.0 円/kWh	10.0 円/kWh
関西	8.0 円/kWh	10.0 円/kWh
中国	7.15 円/kWh	10.0 円/kWh
四国	7.0 円/kWh	10.0 円/kWh
九州	7.0 円/kWh	9.3 円/kWh

※プレミアムプランは、当社の低圧電気サービス（当社からお客様への電力供給）へお申込み済みのお客様のみに適用されるプランです。

※電気事業法第 2 条第 1 項第 8 号イの経済産業省令に定める離島は買取対象地域外です。

※当社は、買取価格を変更する場合は、その効力発生日を定めたくえで、当社のウェブサイトへの掲載
その他当社が適当と判断した方法により、お客様にあらかじめお知らせ致します。

3. 買取契約の成立と買取の開始時期

- 買取契約は、当社所定の様式にて買取契約の切替に必要な情報を提出頂き、当社がそれを承諾した時点で成立となります。
- 買取の開始時期は、原則として以下の通りとなります。

開始時期	
固定価格買取期間の満了前にお申込みいただいた場合	買取期間の満了日の翌日
固定価格買取期間の満了後にお申込みいただいた場合	お申込み月またはその翌月の検針日

※買取開始のお手続きにはお申込み後 2 週間～1 か月程度かかりますので、お早めにお申込みください。

※お申込み日から固定価格買取期間満了日までの期間が短い場合や、お申込みの内容に不備があった場合、当社での買取開始日が、固定価格買取期間満了日以降となることがありますので、ご了承ください。

4. 買取料金のお支払いについて

- 買取料金は、年 2 回（4 月から 9 月までの料金を 11 月末日に、10 月から翌年 3 月までの料金を翌年の 5 月末日に）、ご指定の口座に振込にてお支払い致します。
- ※買取料金の金額については、会員専用ポータル「お客さまマイページ」にて確認いただけます。買取料金のお知らせの郵送をご希望される場合は、別途費用負担が発生致しますので、当社カスタマーセンターまでお問い合わせください。

5. 契約期間および契約の変更について

- 契約期間は、買取の開始後初めて到来する 3 月の検針日の前日までと致します。当社から契約期間満了の 30 日前までに翌契約期間における電力購入単価を含む買取条件を当社ウェブサイトへの掲載等、適切な方法により通知し、お客様から別段の意思表示がない場合は、当該条件で更新するものとし、以降もこの例によるものとします。解約に際しての違約金はございません。
- お客さまの発電設備等の変更や振込先口座の変更などの場合は、あらかじめ当社までご連絡ください。
- 発電設備の撤去その他の事由によって、買取契約の終了を希望される場合には、3 営業日前までにあらかじめ当社までご連絡ください。

6. スマートメーターへの取替等について

- 発電場所スマートメーターへの取替が必要になることがあります。スマートメーターは送配電事業者の所有とし、送配電事業者の負担で取替工事を実施いたします。また、場合によって停電工事となることがあります。
- 当社がお客さまから電気を買う取るために必要な工事に係る費用の負担を送配電事業者から求められた場合、その費用について、当社の指定する方法によりお客さまにお支払いいただく場合があります。

7. 現行の買取契約の解除に伴う不利益発生について

- 現行の事業者の買取契約を解除することにより、月ごとの検針票配布が停止されるなどの不利益を被る場合があります。詳細は、現行の事業者にお問い合わせください。

8. 個人情報の取り扱いについて

- 当社は、お客様の個人情報を太陽光余剰電力受給契約の締結・履行、アフターサービス、当社サービスの改善に必要な業務、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲で利用します。詳しくは、当社のウェブサイトの個人情報保護方針をご確認ください。

9. その他

- 当社がお客さまから買取を実施した電力に係る環境価値等は当社へ帰属するものと致します。

小売電気事業者	販売パートナー企業
エバーグリーン・リテイリング株式会社（小売電気事業者登録番号：A0004） 〒104-0031 東京都中央区京橋 2-2-1 代表取締役社長 田中 稔道 【お問い合わせ先（エバーグリーン・リテイリング カスタマーセンター）】 TEL 0120-613-700 受付時間：平日 9:00～20:00／土曜 10:00～17:00 （日曜・祝日を除きます）	